

富士見町成年後見支援センター

こんなお困りごとありませんか？

急に倒れてしまった親が、
預貯金・不動産の管理、相続を
きちんとできるか心配



障がいのある子を見守る親族が
いなくなった後の生活が心配



成年後見制度が解決につながるかもしれません

一人暮らしの親が認知症になり
訪問販売や悪徳商法の被害に
あわないか心配



頼れる親族がいないため、
これからの生活が心配



富士見町成年後見支援センターでは、みなさんが
地域で安心して暮らせるよう「成年後見制度」の
活用のお手伝いをします



詳細は裏面へ

富士見町成年後見支援センターの主な業務

① 相談支援（無料）

「成年後見制度について知りたい」
「成年後見制度を利用したい」
など、成年後見制度に関する相談を
何でもお受けします。

② 成年後見制度を 知ってもらうために

地区サロンや高齢者クラブ等にも
出向き説明します。
制度の理解を深めるための講演会
やセミナーを実施します。

③ 申立手続きの支援

成年後見制度利用のために必要
な、家庭裁判所への申立書類作成
のアドバイスを行います。

④ 法人後見事業

成年後見人を探すのが困難な方
について、富士見町社会福祉協議会
が法人として成年後見人の受任が
できるよう準備しています。

⑤ 市民後見人の養成・支援

親族や専門職の他に、一般市民に
よる成年後見人の担い手が必要と
されています。こうした市民後見
人を育成するための研修会などを
行います。

⑥ 親族後見人の支援

成年後見人となったご親族の方が
安心して活動を行えるよう、相談
支援を行います。

⑦ ネットワーク作り

町役場・地域包括支援センターな
ど関係機関とのネットワークを作
り、包括的な権利擁護支援を行
います。



【お問い合わせ先】

富士見町成年後見支援センター（富士見町社会福祉協議会 地域福祉係）
〒399-0214 富士見町落合 6203 番地 旧落合小学校
☎0266-78-8986 FAX0266-78-8923
開設時間：月曜日から金曜日 午前9時から午後5時
※祝日及び年末年始は休み